再 評 価 調 書

I	事業概要											
事	業名	街路事業										
地												
事	業箇所											
事	業のあらまし	愛知県半田市七本木町~平地町 (都)高根線は半田市北部を縦断する(都)大府半田線から半田市の市街地を経て都市幹線道路の(都)藤江亀崎線に至る地区幹線道路で、半田市北部を横断する路線である。 また、半田市の都市計画マスタープランにおいては、市街地内の円滑な交通処理機能を担う道路に位置づけられている。 このうち、当該事業区間はJR武豊線の亀崎駅へのアクセス機能を担っているが、一部幅員が4m程度の1車線道路であり、走行性が確保されていない。また、亀崎中学校の通学路に指定されているが、歩道が未整備であり、歩行者や自転車等の安全が確保されていない。 このため、「駅へのアクセス機能の強化」「交通安全対策の強化」を主な目的として、(都)高根線の現道拡幅整備を実施するものである。										
事	業目標	【達成(主要)目標】 ① 駅へのアクセス機能の強化 ② 交通安全対策の強化 【副次目標】 -										
				事前評価時 (H25)	再評価時 (H30)	変動要因の分析						
		事業期間		H26∼H30	H26∼H32	地元調整の難航によるもの						
		事業第	貴(億円)	6. 1	9. 4							
自計	·画変更 の推移	経費	工事費	1. 5	2. 0	精査によるもの						
0			用補費	4. 2	6. 4	物件調査結果によるもの						
			その他	0. 4	1.0	精査によるもの						
		事業内容		現道拡幅整備 延長 581m 幅員 16m 2 車線	同左							
П	評価											
	1) 必要	E性	【事前評価問	ーーーー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・								
の変の変を生の変化の変化の変化の変化の変化の変化の変化の変化の変化の変化の変化の変化の変化の												

			Ī											
A: 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B: 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。														
	Nul —	C: 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。												
	判定	【理由】 ・駅へのアクセス機能の向上が求められているとともに、歩道が未整備で歩行者及び自転 車等の安全が確保できておらず、事業の必要性は依然として高いため。												
													自転	
	1) 進捗状	【事業計画及び実績】												
	況	I JUNEAU III	70 5(1)	~~	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
		工種	調査・	・設計	←				—					
		区分	用地衫	捕償				-	•		→			
			工事 当初記	+ 画		1	. 9		1. 2	_				
		事業費 (億円)	実績				. 2		1. 2					
			今回記	十画		0	. 2			9. 2				
		【進捗率】												
				これ	までの計	画に対	する達成	状況	全体進捗状況					
				計画		実績	達成	率(%)	計画		進捗率(%)		
						(2)	[2	÷①]	(3)		(2÷3)			
		延 長(km)		0.	58	0. 00		0%	0	. 58		0%		
		事業費(億円)		4	. 9	0. 2		4%		9.4		2%		
		工事費		0	. 3	0.0		O% [2. 0		0%		
		用補費		4	. 2	0.0		0%		6. 4		0%		
<u> </u>		その他			. 4	0. 2	50%			1.0	2	0%		
②事業の進捗状況及び		【施工済みの内容】												
表の	・部分供用済みの区間はなし。 												,	
進揚	2) 未着手	地元調整に時間を要したため、事業の完了予定が2か年遅れた。												
払	又は長													
及	期化の													
	理由	「 加宝無円】	1											
見込み	3) 今後の 事業進	【阻害要因】		F1+ <i>+</i> >1 \	が 田4	hた取得	巾であ	スため	田神智小	の空っ	アに向けて	'리눅:	结卡	
万 事業進 ・大きな阻害要因はないが、用地を取得中であるため、用地買収の									(V)) ₆ .	ル元 」に叩いてかさ続き				
	込み	(一) 交渉を行っていて。 「今後の見込み」												
	,_,,		・事業費ベースでは 2%程度の進捗であるが、地元調整が概ね整い、平成 30 年度から用地											
		買収に着手しており、今後も引き続き用地取得を進め、平成32年度に事業完了する見込												
		みである。												
			Ι	- h + -	事業は	旧細グナ	. LI ='	キギキョ	一面(多口で	# 	ウボが目い	± 42	z	
		A: これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。 B: 次のいずれか(該当する項目に「〇印」を付ける) ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、												
			・これまで争業は順調である。今後は多少の阻害安凶が見込まれるものの、 一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成											
			一定の期间等を要すれば、解決できる見通しかあり、はは計画通りの元成一が見込まれる。											
	判定	В	・これまで事業長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は											
		阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。							,,,,,,					
				○これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要										
		因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、							り、					
		ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 C: 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。												

【理由】

・これまで地元調整の難航により事業が遅延したが、引き続き用地取得及び工事を進める ことで、平成32年度に完了が見込めるため。

Ⅲ 対応方針

継続

中止:上記①~②の評価で一つでもC判定があるもの。

継続:上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

_

【主な評価内容】

・交通量(全車、大型車)、旅行速度、混雑度を定量的に評価する。

・自転車、歩行者の通行の安全性に関する地元の満足度(アンケート)を評価する。